

家庭防災の基本

家族などとの連絡方法の確保について

災害時、最も心配になるのが家族や友人の安否。災害直後は、電話などがつながりにくくなります。家族や友人と連絡を取るさまざまな方法を覚えておきましょう。

音声による確認方法

1 災害用伝言ダイヤル1711で声を残す 

1711 ※市外局番などは不要

伝言を録音するときは1 → 0000-0000-000000 → 伝言を吹き込む
自宅の電話番号を市外局番から入力

伝言を再生するときは2 → 0000-0000-000000 → 伝言を聞く
相手の電話番号を市外局番から入力

2 公衆電話を使う

災害時、固定電話や携帯電話はつながりにくくなりますが、公衆電話は一般回線より優先的に回線が確保されます。また、災害救助法の適用が想定される規模の災害が発生し、かつ広域に停電が発生するなど、被災地域の方々の通話の確保が必要と判断された場合には、公衆電話からの通話が無料となることがあります。

文字(パケット通信)による確認方法

3 災害用伝言板を利用する

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く

伝言を登録する場合 → 登録 を選択して伝言を入力する

伝言を確認する場合 → 確認 を選択し、相手の携帯番号を入力して伝言を見る

4 携帯電話のメールを活用する

災害発生直後は携帯電話がつながりにくくなりますが、自分の状況を随時送信しておくことで、災害用伝言板と同じ役割を發揮します。

5 パソコン(インターネット)のEメールを利用する

固定電話や携帯電話が使えない状況でも、パソコン(インターネット)を使ったEメールは比較的届きやすい場合があります。

防災行政無線サイレンによる防災情報伝達

災害時の避難指示など、重要な防災情報について、防災行政無線でサイレンを鳴らし、市民の皆さんへお知らせします。

サイレンが鳴った場合には緊急のお知らせですので、防災行政無線、市ウェブサイト、緊急速報メール、テレビ、ラジオなどにより、災害関係の情報を収集し、現在の状況を確認してください。

また、ご近所で声を掛け合い、正しい情報を共有して避難の準備をするなど、適切な行動をお願いします。なお、サイレンの信号パターンは下表のとおりです。

※サイレンは災害対策本部の判断により発信され、一定の時間繰り返します。

防災行政無線のサイレンが鳴ります。



情報収集・確認を
・防災行政無線 ・市ウェブサイト
・緊急速報メール ・テレビ、ラジオ



避難行動
ご近所で声かけを！

サイレンの信号パターン	高齢者等避難	サイレン 5秒 → 休止 6秒 → サイレン 5秒 → 休止 6秒
	避難指示 ※緊急安全確保も同一サイレンパターン	サイレン 1分 → 休止 5秒 → サイレン 1分 → 休止 5秒